

令和3年度市川三郷町総合教育会議

(第1回)

議題

日時： 2021年12月15日 13:10-14:20	場所： 本庁舎1階 大会議室
出席者： 町長 遠藤浩 教育長 渡井渡 教育委員 塩島萬夫・遠藤あやみ・渡邊久・今村孝男	欠席者：
教育総務課長 相川由美 生涯学習課長 森川規彦 総務施設係長 都築雅和	
総務施設係委員 村松寛弥	
作成部署： 教育総務課 総務施設係	作成者： 村松寛弥

議事録内容 (1)

司 会 進 行：相川教育総務課長

1.開会

渡井教育長：皆様こんにちは。ご承知の通りこの会議は、地方教育行政の組織と運営に関する法律により規定されている会議であります。町長と教育委員が様々な教育問題について話をする事で、より教育行政を推進していこうという趣旨の会でございます。本日は、新たに遠藤町長をお迎えし、開催できることを大変嬉しく思っております。是非、忌憚のないご意見をいただく中で、市川三郷町の教育行政がますます進展していきますように充実した会にしていいただければ幸いです。これより第1回市川三郷町総合教育会議を開催いたします。

2.あいさつ

遠藤町長：改めましてこんにちは。今、教育長からご紹介いただきました遠藤でございます。本日は第1回市川三郷町総合教育会議ということで、初めて参加させていただきますことに感謝申し上げます。委員の皆様方におかれましては、日頃より市川三郷町の教育推進のためにご尽力を賜り感謝申し上げます。今年も残すところ半月余りとなりました。明年度の4月1日からの新しい教育大綱ということで、今までご尽力いただき感謝申し上げます。充実した大綱になるように、皆様方のご意見を賜り、今後の市川三郷町教育の柱にしていきたいと思っておりますので忌憚のないご意見をいただければと思います。本日お集まりいただきましたことに感謝申し上げ、挨拶とさせていただきます。

3.議題

遠藤町長：それでは議題に入ります。「議題①市川三郷町教育大綱の見直しについて」教育総務課より説明をお願いします。

都築係長：総務施設係の都築と申します。よろしく願いいたします。私の方から大きな変更点として数点ご説明いたします。お手元の新旧対照表をご覧ください。平成30年4月に策定いたしました現行の教育大綱に代わる大きな変更点としまして、今まで和暦のみの表記でしたが、西暦と和暦の表記とさせていただきます。基本的に教育大綱につきましては、町の総合計画及び総合戦略との整合性を保つということで策定をしておりますので、項目の表記の並び順を修正させていただいた点があります。また、総合計画や総合戦略など計画名が省略されておりましたので、市川三郷町総合計画、市川三郷町総合戦略というように直しました。以上が全体的な変更点になりますが、具体的な内容につきましては相川課長の方から説明いたします。

相川課長：お手元の新旧対照表の2ページをお開き下さい。2の教育大綱の理念の部分です。こちらは教育長の方からご説明いたします。

渡井教育長：教育大綱の理念について説明させていただきます。改定案は全て赤字で、全て改正しているように見えますが、現行の内容とはほとんど変わっておりません。この後の教育大綱の項目に合わせて文章を並べ替えたものになります。この部分は理念で教育大綱の全体像が書かれているものです。この後教育大綱を項目ごとに作っていくのに合わせて、記載した方がわかりやすいのではないかとということで改正したものになります。

相川課長：続きまして4ページをお開き下さい。「基本目標1 ふるさとを愛するまちづくり」の部分ですが、総合計画と合わせ、（1）と（2）の順番を変更させていただきました。その中で今年度、ふるさとキャリア教育推進協議会を行う中で、「みさと学」と名付け研究を進めていることから、みさと学と追加し、①の内容中にも「『みさと学』と位置づけ」と加筆させていただきました。5ページをお開き下さい。（2）学校教育の充実の部分では、①道徳の教科化については、

すでに教科化されていますので、現状にあった内容に変更させていただきました。⑦ですが、「小中高」の表記を「小・中・高」とさせていただきます。⑩、⑪は現在実施しているICTの活用、また取り組んでいる地域学校協働活動について加筆をさせていただきました。⑫についてはすでに実施されていることではありますが、記載がされていなかったため学校給食のことについて追加をさせていただきました。6ページからは生涯学習課長から説明をさせていただきます。
森川課長：生涯学習課長の森川です。6ページの（3）生涯学習・スポーツの推進になりますが、改正内容につきましては、字句の修正や整理が主な内容になります。生涯学習センターは生涯学習館、図書館、体育館の3館から構成されておりますので、その構成に基づく改正が①と②になります。③につきましては、手話言語条例に基づく手話教室ということですが、広く障がいをお持ちの方への理解を深め、共生できる社会を築くという内容への改正となります。⑥については、2019年の4月1日から「体育協会」という名称が「スポーツ協会」という名称に変更になったことに伴う改正です。また、名称変更につきましては、国、県の上部団体に倣うものでございます。趣旨といたしましては、体育という教育的意味の継承とともに、より広義なスポーツという名称に変更して、より広義なスポーツ文化の進行を目指すというものであります。⑧につきましては、2017年12月に体育・スポーツ振興に関する協定を締結いたしましたので、その協定に基づくスポーツ振興を図りたいという内容のものです。
続きまして、「基本目標2 文化や歴史を守るまちづくり」になります。三珠文珠県下書道展の字句の修正になります。「殊」から「珠」に変更するものです。文珠の漢字につきましては、両方とも誤りではないのですが、書道展においても混在して使用していた経緯がありましたが、三珠文珠は「珠」の字がより正当であるということが確認できましたので、3年ほど前から書道展におきましても「珠」に統一して使用しています。以上になります。
相川課長：続きまして7ページをお開き下さい。「基本目標3 交流するまちづくり」です。こちら第2次総合計画では「国際交流・姉妹都市交流の推進」と記載されていることから、現行の（1）、（2）で分かれていたものを1つにさせていただきます。「（2）姉妹町との交流の推進」の部分を④として記載させていただきました。①では「国際交流協会」という名称を正式な「市川三郷町国際交流協会」と変更させていただきました。以上説明とさせていただきます。
遠藤町長：ご質問・ご意見はございますでしょうか。
渡井教育長：6ページの（3）に関してです。このような言い方にするのは賛成です。手話条例が制定された理由というのが、ここにある「障がい者への理解を深め、共生できる社会を築く」というものだと思います。学校教育におきましても、手話条例があるから手話を学びましょうではなく、障がい者への理解のための教育や共生教育をしていく入り口として、市川三郷町では手話を取り上げているということで、本筋を学ぶ手段として手話を学ぶということでお願いをしています。したがって③の表現についてはとても良いと思います。
遠藤委員：この点につきましては、以前意見を求められたときに提出した資料がありますので読み上げさせていただきます。見直し理由としまして、ジェンダー、人種、年齢、国籍、宗教、障がいの有無に対するあらゆる差別を無くし、多様な価値観を尊重して、全ての人が平等に生きられる権利を守らなければなりません。差別や偏見という障壁を取り除き、一人一人が能力を十分発揮できる環境を整え、成熟した社会を目指す必要があります。現行の教育大綱に「高齢者や弱者、障がいを持つ方々との交流を進め、一人一人を大事にする心優しい人づくりを目指していきます」とあり、該当箇所はこれに基づいて掲げられている目標であると思います。手話言語条例を入り口として、ろうあ者に限らず全ての方に配慮し、多様性を認め、お互いを思い合える、全ての人が幸せに暮らせる町でありたいという思いからこのようなご提案をさせていただきました。
遠藤町長：今のお話を聞いていると③の障がい者というのが、ろうあ者に限定されているように読み取れてしまうと思います。言い回しを変えた方が良いと思いますが、いかがでしょうか。
今村委員：全ての障がい者に安心して暮らせる町づくりをするということだと思いますが、どのような表現にするかという点で、手話条例に基づいて、手話教室などを増やすというのが入り口で、全ての障がい者の皆さんへの理解を深めて、共生できる社会を築いていくという意味合いは良いと思います。文章の繋がりを少し考えていただければ、上手くまとまるのではないかと思います。
遠藤町長：障がい者という言葉の前に「全ての」と入れてはどうでしょうか。
相川課長：例えば、手話教室など町民の学習の機会を増やし、これをきっかけに障がい者への理解を深め...という繋がり of 言葉を入れるような形でしょうか。
遠藤町長：聴覚障がい者に限らず、全ての障がい者の方々ということが分かる言葉を入れた方がいいと思います。
相川課長：委員の皆様の中でこんな言葉がいいのではというのがありましたらお願いいたします。

塩島委員：一点、障がい者という言葉について色々議論はあると思いますが、障がい者とか弱者といった使い方が大綱の中でもあります。それが一般的、社会的に認められている範囲だと思いますが、障がいを持つ方といったやわらかい言い方を考えてもいいのではないかと感じてました。
今村委員：このままでも分かりにくい文章ではないと思いますが、この文章を読んだ方に障がいをお持ちの一部の方だけを対象としているというニュアンスを持たれるかも知れないので、全ての障がいをお持ちの方という表現に変えるかどうかだと思います。
遠藤町長：字句文言は事務局一任ということでよろしいでしょうか。
各委員：一同了承する。
遠藤町長：その他ご質問・ご意見はございますでしょうか。
塩島委員：基本目標３の（１）国際交流・姉妹都市交流の推進の③で「国際交流の現状や課題や成果について」という部分で「国際交流の現状と課題や成果について」の方がいいのではないかと思います。
渡井教育長：関連で「課題と成果」という言葉はセットの言葉だと思うので、そこで分けるというのは分かりやすいと思います。しかし、「課題と成果」ではなく「成果と課題」の方が一般的だと思うのですが、一度調べていただいて必要があれば修正していただければと思います。
遠藤町長：字句に関しては調べていただいて修正をお願いします。
今村委員：素案の６ページ（３）の②「生涯学習館や図書館、公民館を生涯学習の拠点とし、造詣深め…」とありますが、何に対して造詣を深めるのか読んで意味が取りにくいと感じました。
都築係長：元々の現行の教育大綱もいくつかの先進例を参考に作成したと思いますが、確認して修正いたします。
相川課長：確認いたしまして、文言を加除訂正させていただいて、再度提案させていただければと思います。
今村委員：基本目標２（２）と基本目標３に関して、基本目標２（２）の①「地域の自然や歴史、人物、伝統産業、特色ある農業などの情報収集や整理・集約を図ります。」と基本目標３（１）の②「町民が国際交流を行うにあたり、まず地域のことを知っておくことが大切であることから、町民の地域理解の向上を推進します。」この２つの項目は同じ内容ではないかと思い、一緒にしてもいいのではないかと感じました。基本目標３（１）②を基本目標２（２）①に合わせてしまうことはできないかと考えました。例えば、（２）①「地域の自然や歴史、人物、伝統産業、特色ある農業」の部分は（１）②の「地域のこと」に全て含まれると思います。そして、情報収集や整理・集約を図り、（１）②で書いてある町民の地域理解の向上の推進に繋がるのではないのでしょうか。
渡井教育長：最初にこの大綱を見たときに思ったのですが、国際交流というと外国との交流が先走ってしまいがちですが、根底には地域に根ざした国際交流と言いたくて、分けて入れてあるのかと思っていました。先ほどの整合性で言うと、基本目標２のところにある継承というのは、散在している情報やものを整理、集約して一つにまとめようということを示しており、基本目標３部分ではそれを理解してもらう施策を実行し、それが国際交流の基盤だということを示していると思っていました。しかし、今村委員が言われるように、基本目標２にそれをまとめてしまい、その礎の基に基本目標３があると考えれば、それでもいいのではないかと思います。考え方の問題なのではないかと思います。
塩島委員：先日、国際交流協会の会議があり、それを振り返りながら大綱を読ませていただきました。町民主体というのは分かるのですが、地域に根ざした国際交流というのはどういうものかと考えてみました。地域を基盤にした、基にした国際交流を考えて推進していくということだと思うのですが、明確な答えが出ませんでした。基本目標３（１）②は国際交流をするにあたって自分たちの町を知っておけば、交流するにあたって相手方に色々な良さを伝えられることになると思います。そのための地域理解をする限定的に、国際交流協会の中で知識理解を深めていくということかと思いつつ、今村委員と、教育長の意見もどちらも考えられると思っていました。
遠藤町長：国際交流と姉妹都市交流が混在していると思います。①と④は姉妹都市交流で、②と③は国際交流という考え方にすれば整理がしやすいのではないかと感じます。マスカティーンと行き来していたときは、自分の地域のことをマスカティーンでどう話せるか提唱していたこともあったので、そのことを文章化したのではないかと思います。②と③を最初に記載して、①と④をその後に記載した方が分かりやすいと思うのですが、いかがでしょうか。文章についても再度考え直した方が良いと思います。
相川課長：（１）②の文章が第２次総合計画の中に記載されており、それを引用してここに入れたのだと思います。もう一度精査させていただきます。

渡井教育長：現行が（１）と（２）で分かれており、改定案のように変更をしそのままの順序で記載しているので、カテゴリーが混在していますが、整理して文言も少し工夫すれば分かりやすい基本目標になるのではないかと思います。
塩島委員：全体的なことで、今後SDGｓの取り組みが大きな影響を与えていくことになるのではないかと思います、大綱の中にもSDGｓを推進していくという文言を一言入れてもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。
遠藤町長：SDGｓに関しては入れるべきだと思います。学校では何か取り組んでいますか？
渡井教育長：現場はスタートしており、各学校SDGｓについては色々な方法で進めている最中です。今の町長の意見には賛成で、元々これは総合計画をベースにして作成したものだと思いますので、SDGｓに関しては当然記載していないと思います。今回も総合計画は続いているので、大綱改正は微調整ということで始まったのですが、町や学校でも取り組んでおりますので、メインの項目は難しいにしても、関連の項目で記載できれば良いのかなと思います。事務局で検討していただければと思います。
遠藤町長：SDGｓに関しては事務局での検討をお願いいたします。
他にご質問・ご意見はございますでしょうか。
各委員：一同了承する。
遠藤町長：次に「議題②意見交換」に移ります。皆様から何かございますでしょうか。
渡井教育長：現在ICT教育でGIGAスクール構想というのが始まっておりまして、児童生徒が一人一台端末を持って色々な事を行っています。その中で何かこのようなことができるのではないかとか、このようにしてほしいとかご意見があれば伺いたいと思います。また、もう一点は英語教育の推進について委員の皆様や町長のお考えをお伺いできればと思います。
遠藤町長：GIGAスクール構想についてですが、現状、課題や要望は出てきていますか？
遠藤委員：今朝のテレビでもやっていたのですが、２０３０年には７０万人のIT人材が不足するとのこと。これからITを使つての世界の動きは避けて通れないと思いますので、ぜひその辺りは強化していただいて、プログラミング教育に限らず人と人とのコミュニケーションツールとして使用する支援をしていただければと思います。
遠藤町長：コミュニケーションツールというのはどういったものでしょうか。
遠藤委員：学校と家庭を繋ぐというコミュニケーションツールということもそうですが、授業の中でもICTを使えば、今まで学校の中で完結していたことが、社会との繋がりができたり、問題解決をしていく上で色々な意見を取り入れることができた、学校を飛び出してできると思うので、有効に使えるようにご支援をしていただければと思います。
渡井教育長：関連として、一人一人が端末に自分の意見を自由に書き込め、それが一覧で教員や仲間と共有できるので、少し発言しづらかったり、自分の考えを言えなかったりした子もここに書くことで共有できるような使い方もできると思います。
遠藤町長：現在そのような使い方はしていますか。
渡井教育長：使用するにはソフトウェアが必要で金額もかかってきます。今は端末を４月から導入して、小学１年生から中学３年生までが端末の使い方に慣れるということ念頭に使用してきて、かなり使えるようになってきたと思います。授業によってはかなり高度な使い方もできていますが、全体としてスタートしたばかりですので、色々な模索をしながらやっている状況です。なお本町では、大塚小学校を研究指定校として情報発信をしていながら少しずつ進んでいっていると思います。ICT教育、プログラミング教育といったこともできるのですが、学校の勉強もままならない不登校の子が、端末を使って別の部屋でリアルタイムで授業を受けることができ、それをしばらく続けていった結果、教室で授業を受けられるようになった事例が本町にありました。そういう子たちの救済のためにも使えると感じていますので、これを色々な面でプラスの方向で使えればと思っています。この端末を授業の一助として使っていくことで、非常に様々な効果が出てくると考えています。
遠藤町長：今の段階では授業で活用する段階で、コミュニケーションツールとして活用する段階までは発展しておらず、これから整備していく必要があるということですね。先生方の指導体制などはどうでしょうか。
渡井教育長：非常に得意としている先生は色々なことを取り組んでいます、慣れていない先生もいますので、研修会や情報共有は全校でしてほしいという話はしております。同時進行で、先生方もスキルを上げていく必要があると思います。
遠藤町長：行政からの支援はどのようなことを必要としていますか。
渡井教育長：学校現場としては有用なソフトウェアの導入を必要としていると思います。ただし、導入するのに金額がかかってしまうことや年度ごとの更新等でコストがかかってしまいます。その費用を捻出したいということがあるので、それをお願い

いしたいという思いがあります。行政としては、研修体制を組むのも含めて、予算措置等の支援をしていただけるとありがたいです。
遠藤町長：続きまして、英語教育についてですが、現状を教えてくださいませうでしょうか。
渡井教育長：英語教育についてですが、市川三郷町は非常に活発に行われている町だと思います。数年前に文科省の指定を町全体で受けました。小学校に英語が入ってきたことに対して、各学級担任が率先して英語を教えていき、町としてはALTをしっかりと整備をして、本物の英語を聞きながら学習をするなど各学校で研究が進んでいきました。その後、県の施策として、英語専科の教員を配置してより専門的な免許のある教員が小学校で教えております。課題とすると、英語専科の教員というのは潤沢に県から配置されているわけではなく、限られた学校にしか配置されていません。英語教育を強化する方向でいくのであれば、どの学校も同じように配置できるような体制づくりをしていくのが今後の課題なのではないかと思います。
遠藤町長：授業の時間は週に何時間ですか。
相川課長：週２時間で年間７０時間になります。
遠藤町長：県からの英語専科教員のみだと足りないということですか。
渡井教育長：現在、市川地区のみ配置されています。県のほうでも現在試験的で、全県下に配置するところまでいっておりません。
遠藤町長：特別な枠できてもらっているのですか。
渡井教育長：加配で来ていただいています。
遠藤町長：ICTも英語教育も今後社会に出て行く子どもたちにとっては大切な教育だと思います。力を入れていきたいところではございますが、行政として力になれることはございますか。
渡井教育長：町単の英語専科を配置できればこれは他町村にもない事例にはなるとは思いますが、費用もかかりますので、それ以外で言えば、英語を教える力量を付けていくような研修への参加を勧めていく。その他に町で実施していることとして、各種検定料の補助金を出していただいております。こういった検定の受験を通して、引き続き子どもたちの学習意欲の向上に繋げていければいいと思います。
遠藤町長：先生方の研修も多忙化の問題も絡むのかなと思ったのですが。
渡井教育長：今あることにプラスで行うのは難しいと思いますので、そこは取捨選択しながら実施することが必要になりますので、そこは教育委員会としても指導をしながら実施していく必要があると思います。
遠藤町長：大学生の活用も上手く活用できればと思いますが。
渡井教育長：大学生の活用も非常に有効的だと考えております。今現在、山梨大学で学習支援の事業を行っておりますが、どうしても平日に学校に出向くとなると、キャンパスから近いところが多くなるのでどうしても甲府周辺が多くなっているようですが、市川三郷町もそこまで甲府から遠いところではないので、是非参加させていただいて、山梨大学の学生の支援も学校に取り入れていけたらと思います。また山梨大学に限らず、その他の大学との連携も今後は重要になってくるのではないかと思います。
遠藤町長：交通はバスを出してはどうか。
渡井教育長：山梨大学のシステムは、学生が教育委員会の様々なものに対して自分で要望して行くものなので、バスに乗せてくるほどの人数は来ないと思います。今の時点だと、バスよりも旅費を出すほうが現実的かと思います。１日に１，０００円の交通費を出している教育委員会もあれば、ボランティアでという教育委員会もあるようです。
遠藤町長：その他、ご質問ご意見はございますでしょうか。
各委員：一同無し。
遠藤町長：「議題③その他」について何かございますか。
遠藤町長：一点ご連絡になりますが、１０万円の給付についてです。市川三郷町も一括での給付を決定させていただきました。議会のほうへは、専決ということで報告させていただきます。申請の必要が無い方は支給日が１２月２３日です。申請の必要な方は、年明けになる予定です。
遠藤町長：その他、ご意見ご質問はございますでしょうか。
各委員：一同無し。
相川課長：全ての議案が終了いたしました。皆様のご協力のおかげでスムーズに行うことができました。ありがとうございました。今ご意見をいただいた部分については事務局の方で精査いたしまして、第２回総合教育会議の時に再度提出をさせていただきます。
ただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

渡井教育長：本日は大変お忙しいところありがとうございました。非常に色々な意見が交わされて大変有意義な会だったと思います。

この話し合いを基にして、より良い教育が行われればと思います。また教育委員会としても推進のために力を尽くしていきたいと思います。本日は誠にありがとうございました。これにて令和３年度第１回市川三郷町総合教育会議を終了いたします。

(午後2時20分閉会)